秋ト協第298号の2
令和7年3月18日

貨物運送事業者 各位
荷 主 事 業 者 各位

(公社)秋田県トラック協会
会長 近藤 哲泰
【公印省略】

物流改正法に関する説明会の開催について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和7年4月に施行予定の物流改正法による荷主・トラック運送事業者等に対する規制的措置(荷主・物流事業者の努力義務化、書面交付の義務化、実運送体制管理簿の作成等)について、事業者において改正内容の円滑な対応が行えるよう、今般の改正法の趣旨や事業者が取り組むべき措置などを解説する標記説明会を下記の通り開催致します。また、標記説明会の後には、秋田県が行うトラック関連の補助事業説明会も併せて開催致します。

是非、説明会にご参加いただくと共に、貴社の取引荷主・物流事業者の皆様にもお声がけいただければと存じます。

業務ご多忙の折大変恐縮でございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時・場所 ①令和7年4月18日(金)13:30～15:30頃
【県北会場】 プラザ杉の子(大館市有浦1-7-55)
②令和7年4月23日(水)13:30～15:30頃
【県南会場】 横手セントラルホテル(横手市平和町9番10号)
③令和7年4月24日(木)13:30～15:30頃
【中央会場】 ホテルメトロポリタン秋田(秋田市中通7丁目2-1)

2. 講 師 東北運輸局秋田運輸支局 輸送・監査部門 ご担当者 様

3. 内 容 ・新物効法の施行について
・改正貨物自動車運送事業法の施行について
・秋田県の補助事業について

4. 対 象 者 トラック事業者(経営者、運行管理者)、荷主・物流事業者(経営者、物流担当者)

5. 申込方法 別紙「参加申込書」をご記入の上、4月16日(水)までお申込み下さい

以上

（公社）秋田県トラック協会　行き（4月16日（水）締切）

FAX:018-863-7354　/　mail:akita-truck@ata.or.jp

「物流改正法に関する説明会」

参加申込書

令和　7年　　月　　日

□下記にご記入下さい。

貴社名		
連絡先	（電話番号）	（FAX 番号）
参加会場	※参加する会場に〇印をつけて下さい 4/18（県北）・4/23（県南）・4/24（中央）	
参加者	（お役職） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ （お名前） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	
参加者	（お役職） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ （お名前） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	
参加者	（お役職） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ （お名前） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	
質問事項	【事前に質問がある方はご記入下さい】	